

経済・金融情勢の回顧

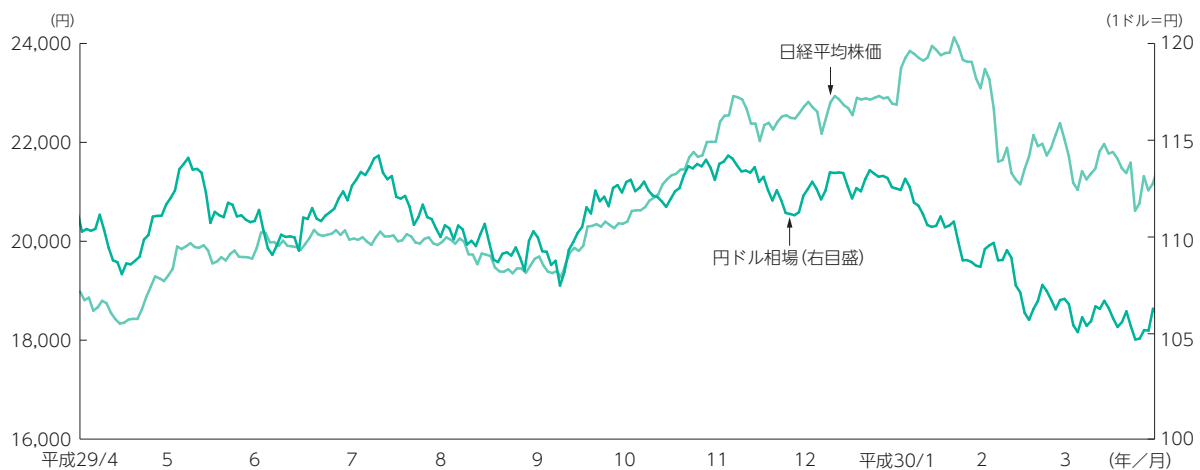
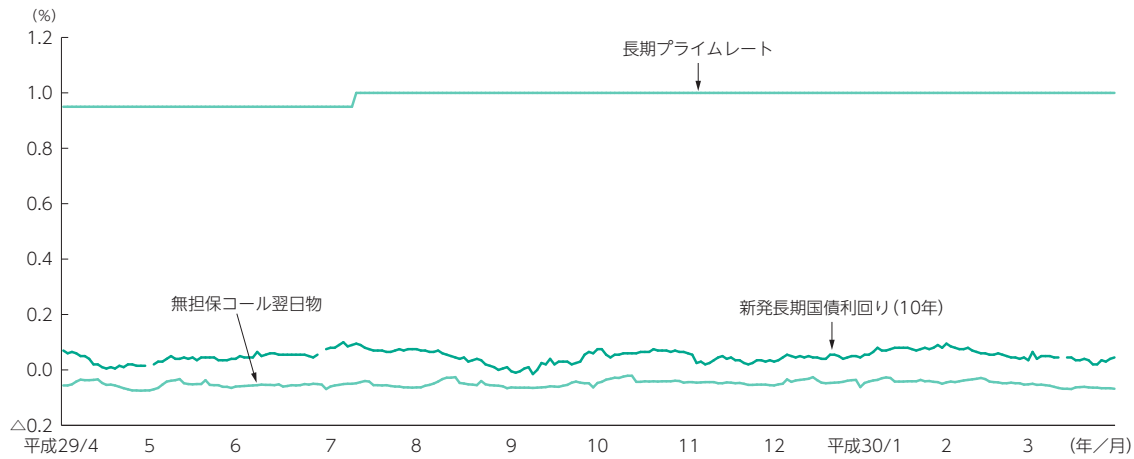
平成29年度のわが国経済をみますと、景気は緩やかな持ち直しが続きました。長雨や豪雪といった天候要因により一時的に下押しされる局面もみられましたが、内外需ともに総じて安定した推移となりました。

個人消費は、賃金の上昇や消費マインドの回復を受け、持ち直しました。海外経済の持ち直しを受け輸出は増加が続き、企業業績の改善等から設備投資も持ち直しの動きが続きました。原油価格は前年比上昇し、消費者物価は前年比上昇が続きました。

中小企業についてみますと、日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」（短観）において、景況感は改善基調となりました。商工中金の「中小企業設備

投資動向調査」では、設備投資を実施すると回答した企業の割合は緩やかに上昇しており、中小企業の設備投資意欲には改善がみられました。一方、雇用の不足感は高まっており、人件費負担の増加が懸念されています。

金融面につきましては、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入以降、10年国債の利回りは概ね0%程度で推移するなど、国内金利は横ばい圏内で推移しました。円の対ドル相場は概ね横ばい圏内で推移しましたが、年度後半はやや円高が進行しました。日経平均株価は上昇が続きバブル崩壊後の最高値を更新しましたが、年度後半はやや水準を下げました。



》》 連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	2,196	2,129	2,044	1,953	2,047
連結経常利益	274	381	349	508	584
親会社株主に帰属する当期純利益	128	168	124	324	373
連結包括利益	111	236	61	359	415
連結純資産額	8,845	9,022	9,038	9,353	9,723
連結総資産額	125,241	126,338	125,704	128,450	119,573
1株当たり純資産額	151.56円	159.73円	160.48円	174.92円	191.95円
1株当たり当期純利益	5.91円	7.75円	5.72円	14.90円	17.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率(%)	7.03	7.11	7.16	7.25	8.10
連結普通株式等Tier1比率(%)	12.18	12.18	12.00	11.97	12.69
連結Tier1比率(%)	12.18	12.18	12.00	11.97	12.69
連結総自己資本比率(%)	13.70	13.56	13.37	13.12	13.53
連結自己資本利益率(%)	1.46	1.89	1.38	3.54	3.93
連結株価収益率	—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△321	2,229	△1,213	5,353	△1,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,692	310	2,186	1,495	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△105	△245
現金及び現金同等物の期末残高	6,654	9,148	10,076	16,820	15,085
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,145 [929]人	4,140 [977]人	4,102 [1,018]人	4,080 [1,047]人	4,083 [1,058]人

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
 5. 連結株価収益率については、商工中金の株式は非上場・非登録のため記載していません。
 6. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

対処すべき課題

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。

商工中金の危機対応業務の不正行為事案等に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。組織全体で今回の不祥事を心から反省し、ガバナンス態勢の強化や、コンプライアンスの立て直しなど、再発防止策の着実な実施に、役職員一丸となって取り組んでまいります。

商工中金は、「商工中金の在り方検討会」の提言及び「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」の意見を真摯に受け止め、これを踏まえて、平成29年10月25日の主務大臣からの二度目の行政処分に基づき、「いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた持続可能なビジネスモデルの策定」や「取締役会の強化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築」を織り込んだ「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」を平成30年5月22日に主務省へ提出いたしました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」という商工中金の存在意義を軸に、地域金融機関との信頼関係に基づいた連携・協業を進め、真にお客さま本位の姿勢で、中小企業の皆さまが直面する課題の解決に重点的に取り組み、それらを通じて地域経済の活性化に貢献することで、皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

まず、コンプライアンス意識の立て直しについて、職員に対する経営姿勢の周知や継続的な研修の実施

を通じてコンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンス最優先の業務運営を実現・定着させてまいります。

危機対応業務等の不正事案に繋がった商工中金本位の業務運営を真摯に反省し、経営体制の刷新を行うとともに、お取引先とのリレーションを深化させ、真にお客さま本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの再構築に向け、全役職員がその意識を共有し、一丸となって解体的な直直しを図ってまいります。

今後、中小企業専門金融機関としての実績・ノウハウや、国内外のネットワークなど、商工中金ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」へと転換してまいります。経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているが課題に直面している中小企業に対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでまいります。

こうした新たなビジネスモデルを実現するために、商工中金の業務・組織・人事制度を抜本的に改革し、経営・業務の徹底した高度化・効率化を実行するとともに、経営体制の刷新や取締役会等の機能強化など、新たなガバナンス態勢の構築を図ってまいります。

また、これらの取り組みにより、商工中金の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

》》 連結財務諸表

商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法第52条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項に基づき会計監査人の監査を受けています。
また、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)	科目	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	平成29年度 (平成30年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,722,831	1,526,934	預金	5,103,175	4,885,242
コールローン及び買入手形	57,723	41,412	譲渡性預金	272,855	257,122
買入金銭債権	26,127	27,621	債券	4,743,721	4,459,140
特定取引資産	20,485	21,413	コールマネー及び売渡手形	359	—
有価証券	1,539,789	1,511,359	債券貸借取引受入担保金	474,944	580,278
貸出金	9,343,501	8,636,946	特定取引負債	10,918	12,653
外国為替	15,708	15,586	借入金	1,015,805	524,579
その他資産	146,301	178,015	外国為替	86	8
有形固定資産	43,854	44,365	その他負債	142,457	105,991
建物	16,795	17,515	賞与引当金	4,637	4,635
土地	23,791	23,737	退職給付に係る負債	25,378	24,830
リース資産	1	0	役員退職慰労引当金	90	114
建設仮勘定	909	949	睡眠債券払戻損失引当金	11,541	27,395
その他の有形固定資産	2,356	2,163	環境対策引当金	152	143
無形固定資産	10,958	10,960	その他の引当金	75	80
ソフトウェア	9,388	6,873	繰延税金負債	49	51
その他の無形固定資産	1,569	4,086	支払承諾	103,466	102,699
退職給付に係る資産	4,452	7,574	負債の部合計	11,909,714	10,984,966
繰延税金資産	47,414	38,723	(純資産の部)		
支払承諾見返	103,466	102,699	資本金	218,653	218,653
貸倒引当金	△237,584	△206,262	危機対応準備金	150,000	150,000
資産の部合計	12,845,033	11,957,351	特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			利益剰余金	154,131	186,973
			自己株式	△1,038	△1,049
			株主資本合計	922,557	955,388
			その他有価証券評価差額金	23,540	25,543
			繰延ヘッジ損益	48	24
			退職給付に係る調整累計額	△14,625	△12,367
			その他の包括利益累計額合計	8,964	13,199
			非支配株主持分	3,796	3,796
			純資産の部合計	935,318	972,384
			負債及び純資産の部合計	12,845,033	11,957,351

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度 (平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで)	平成29年度 (平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで)
経常収益	195,376	204,707
資金運用収益	130,197	113,169
貸出金利息	119,142	103,682
有価証券利息配当金	7,255	5,726
コールローン利息及び買入手形利息	570	857
買現先利息	0	—
預け金利息	1,330	1,232
金利スワップ受入利息	31	32
その他の受入利息	1,868	1,637
役員取引等収益	12,338	9,892
特定取引収益	5,391	2,579
その他業務収益	36,783	35,833
その他経常収益	10,665	43,232
貸倒引当金戻入益	—	20,925
償却債権取立益	70	100
その他の経常収益	10,595	22,206
経常費用	144,499	146,207
資金調達費用	11,023	7,640
預金利息	3,595	2,843
譲渡性預金利息	388	612
債券利息	4,364	2,096
コールマネー利息及び売渡手形利息	△31	△16
売現先利息	54	0
債券貸借取引支払利息	38	45
借用金利息	2,571	2,017
その他の支払利息	41	40
役員取引等費用	3,414	2,665
特定取引費用	24	0
その他業務費用	32,816	31,734
営業経費	82,951	78,570
その他経常費用	14,269	25,595
貸倒引当金繰入額	5,909	—
その他の経常費用	8,360	25,595
経常利益	50,876	58,499
特別利益	2	105
固定資産処分益	2	105
特別損失	241	745
固定資産処分損	174	187
減損損失	66	558
税金等調整前当期純利益	50,638	57,859
法人税、住民税及び事業税	14,639	13,681
法人税等調整額	3,552	6,835
法人税等合計	18,192	20,516
当期純利益	32,445	37,342
非支配株主に帰属する当期純利益	3	3
親会社株主に帰属する当期純利益	32,442	37,339

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度 (平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで)	平成29年度 (平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで)
当期純利益	32,445	37,342
その他の包括利益	3,486	4,235
その他有価証券評価差額金	1,818	2,002
繰延ヘッジ損益	48	△23
退職給付に係る調整額	1,619	2,257
包括利益	35,932	41,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,928	41,575
非支配株主に係る包括利益	3	3

■ 連結株主資本等変動計算書

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	126,186	△1,026	894,624
当期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する当期純利益					32,442		32,442
自己株式の取得						△11	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	27,944	△11	27,932
当期末残高	218,653	150,000	400,811	0	154,131	△1,038	922,557

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,722	—	△16,245	5,477	3,796	903,898
当期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する当期純利益						32,442
自己株式の取得						△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,818	48	1,619	3,486	—	3,486
当期変動額合計	1,818	48	1,619	3,486	—	31,419
当期末残高	23,540	48	△14,625	8,964	3,796	935,318

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	154,131	△1,038	922,557
当期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する当期純利益					37,339		37,339
自己株式の取得						△11	△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	32,841	△11	32,830
当期末残高	218,653	150,000	400,811	0	186,973	△1,049	955,388

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,540	48	△14,625	8,964	3,796	935,318
当期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する当期純利益						37,339
自己株式の取得						△11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,002	△23	2,257	4,235	—	4,235
当期変動額合計	2,002	△23	2,257	4,235	—	37,066
当期末残高	25,543	24	△12,367	13,199	3,796	972,384

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度 (平成28年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで)	平成29年度 (平成29年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,638	57,859
減価償却費	6,835	6,373
減損損失	66	558
貸倒引当金の増減(△)	△23,749	△31,321
賞与引当金の増減額(△は減少)	8	△2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,220	△2,090
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△909	△431
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△45	23
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	6,284	15,854
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△5	△9
その他の引当金の増減額(△は減少)	1	4
資金運用収益	△130,197	△113,169
資金調達費用	11,023	7,640
有価証券関係損益(△)	△1,363	△913
固定資産処分損益(△は益)	172	82
特定取引資産の純増(△)減	6,090	△928
特定取引負債の純増減(△)	△6,916	1,735
貸出金の純増(△)減	181,653	706,555
預金の純増減(△)	△55,806	△217,932
譲渡性預金の純増減(△)	145,930	△15,733
債券の純増減(△)	△72,747	△284,581
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△98,384	△471,225
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	130,137	22,375
コールローン等の純増(△)減	△36,289	14,817
コールマネー等の純増減(△)	△13,549	△359
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	369,397	105,333
外国為替(資産)の純増(△)減	1,168	122
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△77
資金運用による収入	138,573	118,842
資金調達による支出	△11,989	△8,267
その他	△44,979	△62,116
小計	548,827	△150,980
法人税等の支払額	△13,443	△14,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	535,383	△165,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△425,754	△250,600
有価証券の売却による収入	350,276	84,785
有価証券の償還による収入	230,352	189,953
有形固定資産の取得による支出	△3,638	△3,397
無形固定資産の取得による支出	△1,636	△4,335
有形固定資産の売却による収入	15	210
無形固定資産の売却による収入	—	9
その他	△34	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,580	16,625
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△16,000	△20,000
配当金の支払額	△4,497	△4,497
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△11	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,512	△24,512
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	674,451	△173,522
現金及び現金同等物の期首残高	1,007,634	1,682,086
現金及び現金同等物の期末残高	1,682,086	1,508,563

□ 注記事項 (平成29年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社
会社名

- 八重洲商工株式会社
- 株式会社商工中金情報システム
- 商工サービス株式会社
- 八重洲興産株式会社
- 株式会社商工中金経済研究所
- 商工中金リース株式会社
- 商工中金カード株式会社

(2) 非連結子会社 1社
会社名

- 八重洲緑関連事業協同組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

- 会社名 八重洲緑関連事業協同組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 7社

3月末日

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当金庫の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～60年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間に耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び重要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 環境対策引当金の計上基準
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- ③ 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）
- (1) 概要
個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。
- (2) 適用予定日
平成31年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）
- (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (2) 適用予定日
平成34年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（追加情報）

- (特別準備金)
平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。
なお、特別準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法

- 第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (危機対応準備金)
株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。
- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (危機対応業務の不正行為事案)
危機対応業務の不正行為事案に関する継続調査及び調査報告後に行った再調査の結果、「不正があると判定した口座」のうち「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」は3,284件、「判定不能であるため不正の疑義が払拭できなかった口座」のうち「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」は4,842件となりました。「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」に係る既受領補償金及び利子補給金について、株式会社日本政策金融公庫へ返還を行い、第三者委員会調査判明分を含めた損失額8,277百万円について当該連結会計年度の連結財務諸表に計上しております。当該損失額の内訳は次のとおりです。
- | | |
|---------------------------------------|----------|
| (1) 既受領補償金の返還に伴う損失 | 1,072百万円 |
| (2) 既受領利子補給金の返還に伴う損失 | 2,124百万円 |
| (3) 返還に伴い発生する利息 | 811百万円 |
| (4) 立替利子補給金及び未受領の補償金のうち請求を行えないことによる損失 | 457百万円 |
| (5) 損害担保契約解除に伴う貸倒引当金増加額 | 1,011百万円 |
| (6) 調査費用 | 2,800百万円 |
- (1)~(4)及び(6)について、その他の経常費用に危機対応業務関連損失7,266百万円を含めて計上しております。
- (5)について、貸倒引当金戻入益から減額して計上しております。
- なお(6)については、継続調査の報告書公表以降の追加調査に伴う調査費用を含んでおります。
- (危機対応業務以外の貸出に関する不正行為事案)
継続調査の報告書公表以降、設備資金を資金使途とする際の確認資料の改ざん、「成長・創業支援プログラム」における適合確認不備の追加調査を行いました。また、追加調査の過程で地方自治体の制度融資及びセーフティネット保証付き融資における申請書類の確認資料の改ざん等が判明しております。これらの融資には日本銀行からの借入制度や、産業投資借入を原資とした借入制度を利用した口座も含まれており、当該借入金の返還が必要になるとともに、当該借入金の期日前返済に伴う追加利息及び日本銀行借入金の返済に伴い生じる日本銀行預け金利息の支払いが必要になります。同様に、セーフティネット保証付き融資について、顧客等が負担した信用保証料についても速やかに返還を行ってまいります。これらの損失額275百万円について当該連結会計年度の連結財務諸表に計上しております。当該損失額の内訳は次のとおりです。
- (7) 日本銀行借入金及び産業投資借入金の期日前返済に伴う追加支払利息 214百万円

- (8) 日本銀行借入金の返済に伴い生じる預け金の支払利息 37百万円
- (9) セーフティネット保証に係る顧客等負担信用保証料の返還に伴う損失 11百万円
- (10) 信用保証契約解除に伴う貸倒引当金増加額 12百万円
- (7)~(9)について、その他の経常費用に263百万円を含めて計上しております。
- (10)について、貸倒引当金戻入益から減額して計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 56,508百万円 |
| 延滞債権額 | 319,934百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 914百万円 |
|------------|--------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 25,513百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 402,871百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | |
|------------|
| 202,606百万円 |
|------------|
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|---|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,045,648百万円 |
| 計 | 1,045,648百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,033百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 580,278百万円 |
| 借入金 | 231,234百万円 |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 | |
| 有価証券 | 8,240百万円 |
| また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| 金融商品等差入担保金 | 73,014百万円 |
| 保証金・敷金等 | 2,207百万円 |
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,141,963百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 1,091,590百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越及び連結子会社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8.有形固定資産の減価償却累計額	68,557百万円
9.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	17,412百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1百万円
10.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。劣後特約付借入金	20,000百万円
11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	127,640百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
睡眠債券の収益計上額	20,014百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給与・手当	40,998百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	321百万円
株式等償却	10百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	16,931百万円
危機対応業務関連損失	7,266百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	3,305百万円
組替調整額	△424百万円
税効果調整前	2,880百万円
税効果額	△878百万円
その他有価証券評価差額金	2,002百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△2百万円
組替調整額	△32百万円
税効果調整前	△34百万円
税効果額	10百万円
繰延ヘッジ損益	△23百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,148百万円
組替調整額	2,098百万円
税効果調整前	3,247百万円
税効果額	△990百万円
退職給付に係る調整額	2,257百万円
その他の包括利益合計	4,235百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,076	65	—	10,142 (注)	
合計	10,076	65	—	10,142	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	平成29年3月31日	平成29年6月26日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	利益剰余金	1.0 (注1)	平成30年3月31日	平成30年6月21日 定時株主総会及び 主務大臣認可後 (注2)
	普通株式 (政府以外分)	3,481		3.0		

(注) 1.株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
2.株式会社商工組合中央金庫法第49条に基づき、剰余金の配当その他剰余金の処分は、主務大臣の認可によりその効力を生じます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	1,526,934百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△18,370百万円
現金及び現金同等物	1,508,563百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
①リース資産の内容	
(ア)有形固定資産	
主として、電子計算機であります。	
②リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	
該当事項はありません。	
2. オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	381百万円
1年超	416百万円
合計	797百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは融資事業及びデリバティブ取引の提供等の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、預金の受入れ、債券の発行等による資金調達を行っております。このように、保有する資産・負債は、金利・有価証券の価格・為替相場等様々な市場のリスクファクターの変動により、その価値が変動し損失を被るリスクを有しております。こうしたリスクを適正に管理しつつ、安定した収益を確保する観点から、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループにおける資産は、主として国内の取引先に対する事業性の貸出金であり、取引先の財務状況の悪化等により損失を被るリスク（信用リスク）があります。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、債券については一部を満期保有目的で、トレーディング業務では売買目的で保有し、株式については純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

債券及び借入金は、一定の環境の下で当金庫グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引や通貨スワップ取引等があります。当金庫グループでは、これらを利用して、有価証券、債券、借入金、貸出金に関わる金利の変動リスクや為替の変動リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の残高を比較する等により、ヘッジの有効性を確認しております。

このほか、トレーディング業務では、取引先の金利や為替の変動リスクをヘッジするニーズに応える目的や、金利や為替の変動による短期的な収益獲得を目的として、金利スワップ取引や通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、信用格付、与信許容限度、個別案件毎の与信審査、担保・保証等の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査本部により行われ、また、大口与信先への対応については、定期的に経営陣による投融資会議等を開催し、付議しております。さらに、監査部がリスク管理態勢等の監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しても、信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用格付、与信許容限度による管理体制を整備し運営しております。対市場取引については、統合リスク管理部による外部格付のモニタリングや市場取引部署による信用情報等の収集等に基づき、定期的に管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループでは、バンキング業務、トレーディング業務毎に複数のカテゴリーに区分した上で、経営会議やALM会議等が設定した10bpv（金利の10ベース・ポイント（0.10%）の上昇が時価に与える影響額）やバリュエーション・アット・リスク（VaR）の限度額に基づき金利の変動リスクを管理しております。「市場関連リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において金融資産及び負債の金利リスクの状況を把握し、評価損益や10bpv、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当役員に、月次で代表取締役並びにALM会議に報告しております。なお、ALM会議等の決定により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii)為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、日次の総合持高管理により為替持高の一定範囲内への抑制を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理

株式については、純投資目的と政策投資目的で運用方針を区分し、以下のとおり管理をしております。

純投資株式については、経営会議やALM会議が設定した保有残高やVaRの限度額に基づき価格変動リスクを管理するとともに、格付のモニタリングによる業況把握も行っております。

政策投資株式については、取締役会が年度間総合計画において、保有残高の限度額を決定しております。政策投資株式のうち上場株式についてもVaRの限度額を設けて価格変動リスクを管理するとともに、株価推移管理による業況確認や、未公開株も含めた保有方針の見直しを行っております。

具体的なリスク管理方法や手続等の詳細については「市場関連リスク管理規程」等に明記しており、ALM会議等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部において純投資株式や政策投資株式の残高や評価損益、VaR等によりモニタリングを行い、日次で担当役員に、月次で代表取締役並びにALM会議に報告しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

(ア)特定取引目的の金融商品

当金庫グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうち特定取引目的として保有している金融商品に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成30年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で143百万円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度のトレーディング業務に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ)特定取引目的以外の金融商品

特定取引目的以外で保有している主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券と株式、満期保有目的の債券と分類される債券、「現金預け金」、「預金」、「譲渡性預金」、「債券」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引と通貨スワップ取引であります。これらの金融商品に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1ヵ月～1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成30年3月31日現在で当金庫グループのトレーディング以外の業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で21,706百万円となっております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当金庫グループでは、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産及び金融負債について、10bpvを金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成30年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント上昇したものと想定した場合には、金融商品の時価が6,051百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利に10ベース・ポイントを超える変動が生じた場合等には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループでは、運用と調達の年度間純増減計画を決定した上で、年度間及び月次で資金計画を作成して資金ポジションを把握しております。資金調達手段は、長期安定資金となる債券を中心とすることにより流動性リスクを抑制するとともに、預金による調達を行っております。また、短期市場での調達も行っている他、無担保での調達が困難な状況に備えて、有担保調達が可能なように担保差入可能な債券を保有しております。

流動性リスクを抑制するための流動性リスク管理計数をALM会議において設定し、その遵守状況は統合リスク管理部において把握し、日次で担当役員に、四半期毎に代表取締役並びにALM会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	1,526,934	1,526,934	—
(2)特定取引資産			
売買目的有価証券	3,275	3,275	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	351,001	353,364	2,363
その他有価証券	1,151,193	1,151,193	—
(4)貸出金	8,636,946		
貸倒引当金（*1）	△203,521		
	8,433,424	8,491,605	58,180
資産計	11,465,828	11,526,372	60,544
(1)預金	4,885,242	4,887,217	1,974
(2)譲渡性預金	257,122	257,119	△2
(3)債券	4,459,140	4,452,196	△6,943
(4)債券貸借取引受入担保金	580,278	580,278	—
(5)借入金	524,579	524,487	△91
負債計	10,706,362	10,701,298	△5,063
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,857	6,857	—
ヘッジ会計が適用されているもの	35	35	—
デリバティブ取引計	6,892	6,892	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金
満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券
当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	平成30年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	9,165
②その他	—
合 計	9,165

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,499,904	—	—	—	—	—
有価証券	217,051	390,345	432,544	152,058	224,126	—
満期保有目的の債券	—	—	266,601	18,359	61,458	—
うち国債	—	—	244,000	—	—	—
地方債	—	—	2,400	18,359	61,458	—
社債	—	—	20,201	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	217,051	390,345	165,943	133,699	162,668	—
うち国債	156,400	273,600	81,700	—	20,000	—
地方債	4,700	25,627	12,483	100,821	113,453	—
社債	55,951	90,056	71,760	32,878	9,400	—
その他	—	1,062	—	—	19,815	—
貸出金(*2)	3,463,133	2,801,440	1,199,161	364,562	253,023	178,015
合計	5,180,089	3,191,786	1,631,706	516,621	477,150	178,015

(*1) その他有価証券のうち満期があるもののうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券である償還予定額が見込めない101百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない376,442百万円、期間の定めのないもの1,166百万円は含めておりません。

(注4) 債券、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,252,020	575,438	57,783	—	—	—
譲渡性預金	256,872	250	—	—	—	—
債券	1,137,960	2,057,690	934,290	73,600	255,600	—
債券貸借取引受入担保金	580,278	—	—	—	—	—
借入金	171,422	149,464	146,622	36,882	20,140	45
合計	6,398,553	2,782,842	1,138,696	110,482	275,740	45

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成30年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	269

2. 満期保有目的の債券 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	246,005	253,846	7,840
	地方債	16,912	16,960	47
	社債	20,472	20,685	213
	小計	283,390	291,492	8,101
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	67,610	67,136	△474
	社債	—	—	—
	小計	67,610	67,136	△474
合計		351,001	358,628	7,627

3. その他有価証券 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	30,927	8,480	22,447
	債券	927,389	921,667	5,721
	国債	544,030	539,992	4,038
	地方債	176,475	175,961	513
	社債	206,883	205,713	1,169
	その他	32,529	22,863	9,666
小計	990,846	953,011	37,834	
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	808	1,081	△272
	債券	143,715	144,293	△577
	国債	—	—	—
	地方債	86,203	86,502	△299
	社債	57,512	57,790	△278
	その他	21,061	21,298	△236
小計	165,585	166,673	△1,087	
合計		1,156,432	1,119,684	36,747

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,794	338	27
債券	82,575	318	12
国債	82,575	318	12
その他	414	11	0
合計	84,785	669	40

6. 保有目的を変更した有価証券 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理 (以下、「減損処理」という。) しております。当連結会計年度における減損処理額は、114百万円 (うち、社債114百万円) であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに

次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
 なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成30年3月31日）
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成30年3月31日）
 該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成30年3月31日）
 該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	36,747
その他有価証券	36,747
(△) 繰延税金負債	△11,204
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	25,543
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	25,543

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,265,850	1,734,968	28,572	28,572
	受取変動・支払固定	2,246,833	1,664,477	△23,448	△23,448
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5,124	5,124

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約	1,534,475	1,336,748	969	969
	売建	49,463	3,151	1,222	1,222
	買建	39,012	2,890	△459	△459
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,732	1,732

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引（平成30年3月31日）
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引（平成30年3月31日）
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引（平成30年3月31日）
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引（平成30年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		— 16,250	— 16,250	— 35
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利利息 の金融資産・負債	2,598,825 197,018	2,104,125 195,924	(注3) (注3)
	合計	—	—	—	35

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引（平成30年3月31日）
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引（平成30年3月31日）
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引（平成30年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫及び連結子会社は、職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度）では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を設けております。

また、連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	126,794
勤務費用	3,710
利息費用	177
数理計算上の差異の発生額	373
退職給付の支払額	△6,457
退職給付債務の期末残高	124,598

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	105,868
期待運用収益	2,853
数理計算上の差異の発生額	1,521
事業主からの拠出額	1,720
退職給付の支払額	△4,622
年金資産の期末残高	107,342

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	99,931
年金資産	△107,342
非積立型制度の退職給付債務	△7,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,666
	17,256

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	24,830
退職給付に係る資産	△7,574
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,256

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	3,710
利息費用	177
期待運用収益	△2,853
数理計算上の差異の損益処理額	2,736
過去勤務費用の損益処理額	△637
確定給付制度に係る退職給付費用	3,133

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	637
数理計算上の差異	△3,884
合計	△3,247

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△6,323
未認識数理計算上の差異	24,116
合計	17,793

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
株式	18%
預金	11%
一般勘定	24%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.1%
長期期待運用収益率	2.7%
予想昇給率	3.6%

3. 確定拠出制度

当金庫及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は677百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	51,715百万円
退職給付に係る負債	5,277
その他	16,678
繰延税金資産小計	73,671
評価性引当額	△22,807
繰延税金資産合計	50,864
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,204
子会社株式	△701
固定資産圧縮積立金	△275
その他	△10
繰延税金負債合計	△12,192
繰延税金資産の純額	38,671百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.73%
(調整)	
評価性引当額の増加	4.09
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.13
住民税均等割	0.27
その他	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.46%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当金庫グループは、営業店舗の一部について、店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

また、営業店舗の一部について、賃借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として50年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,635百万円
賃借契約締結に伴う増加額	119百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△124百万円
期末残高	1,632百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	191円95銭
1株当たり当期純利益	17円15銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 972,384
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 554,607
(うち危機対応準備金)	百万円 150,000
(うち特別準備金)	百万円 400,811
(うち非支配株主持分)	百万円 3,796
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 417,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 2,176,388

純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 37,339
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 37,339
普通株式の期中平均株式数	千株 2,176,421

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(危機対応準備金の額の減少)

当金庫は、平成30年5月22日開催の取締役会において、平成30年6月21日開催の定時株主総会に、危機対応準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

1. 危機対応準備金の額の減少の目的

平成30年3月31日時点における危機対応融資残高等を勘案し、危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至っているものと認め、危機対応準備金の一部を国庫納付し、併せて、その額を減少いたします。

2. 危機対応準備金の額の減少の方法

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、危機対応準備金の一部を国庫納付し、併せて、その額を減少いたします。

3. 減少する危機対応準備金の額

危機対応準備金の額150,000百万円を15,000百万円減少させ、135,000百万円といたします。

4. 危機対応準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月22日
(2) 株主総会決議日	平成30年6月21日
(3) 債権者異議申述最終期日	平成30年7月23日 (予定)
(4) 効力発生日	平成31年3月29日 (予定)

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
外部顧客に対する経常収益	160,094	33,458	1,823	195,376	—	195,376
セグメント間の内部経常収益	138	7	5,903	6,050	(6,050)	—
計	160,233	33,465	7,727	201,426	(6,050)	195,376
経常費用	111,034	32,257	7,252	150,544	(6,044)	144,499
経常利益	49,199	1,207	475	50,882	(5)	50,876
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	12,769,280	91,318	8,744	12,869,343	(24,310)	12,845,033
減価償却費	6,809	46	41	6,897	(61)	6,835
資本的支出	5,145	66	124	5,336	(61)	5,275

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) リース業務……………リース業
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
外部顧客に対する経常収益	170,046	32,984	1,675	204,707	—	204,707
セグメント間の内部経常収益	141	8	5,874	6,023	(6,023)	—
計	170,187	32,993	7,550	210,730	(6,023)	204,707
経常費用	113,240	31,912	7,052	152,204	(5,997)	146,207
経常利益	56,947	1,081	498	58,526	(26)	58,499
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	11,882,150	89,680	8,896	11,980,727	(23,375)	11,957,351
減価償却費	6,363	31	36	6,432	(58)	6,373
資本的支出	7,742	64	3	7,810	(77)	7,733

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) リース業務……………リース業
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

(所在地別セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

》》 営業の状況（連結）

■ リスク管理債権の状況（連結）

(単位：億円、%)

		平成28年度	平成29年度
破綻先債権 (A)		584	565
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権) (B)		(258)	(244)
延滞債権 (C)		3,540	3,199
(Ⅳ分類額控除後延滞債権) (D)		(2,931)	(2,642)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		0	9
貸出条件緩和債権 (F)		172	255
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		4,297	4,028
破綻先債権のうちⅣ分類額 (H)		325	321
延滞債権のうちⅣ分類額 (I)		608	557
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		3,363	3,150
Ⅳ分類額控除後貸出金残高 (K)		92,510	85,497
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.6	3.7

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定で回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成28年度個別貸倒引当金1,796億円のうち933億円、平成29年度個別貸倒引当金1,589億円のうち878億円です）。
- * 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）